

令和7年度第1回福岡県交通対策協議会 議事概要

1 日時 令和7年10月29日（水）10時00分～11時00分

2 場所 福岡県中小企業振興センター 大ホール

3 議事

[議題]

(1) 福岡県交通ビジョン2022の令和6年度実施状況について

(2) 第2次福岡県自転車活用推進計画の令和6年度実施状況について

[報告]

福岡県バス対策協議会における協議事項の報告

[その他]

(1) 平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会の検討状況について

(2) 来年度の予定について

4 議事概要

[議題]

(1) 福岡県交通ビジョン2022の令和6年度実施状況について

- ・事務局から福岡県交通ビジョン2022の令和6年度実施状況について、資料1-1を用いて説明を行った。

○委員からの主な質問・意見

(委員)

資料1-1の最後の部分で目標達成済みとなっている、県の利用者1人当たりの県の財政負担額のところで、当初値が86.2円、現状値が40.8円という数値が出ている。目標値より下がっているということで、目標達成済みという判断かと思う。

これについて、急に数値が下がっていることの要因のようなものがあれば伺いたい。

また、現状値としては目標達成済みではあるが、令和8年度に向けてはこの数値が上下する可能性があり、現時点で目標達成済みとなっているものが、将来的には目標未達成という判断に切り替わる可能性があるのかということを聞きたい。

(事務局（交通政策課）)

県の財政負担額が急に減少した要因だが、これまで対象路線となっていた系統が、新型コロナウイルスの影響により輸送量が減少し要件を満たすようになったため、比較的輸送量が多く補助額の大きい対象路線が増えている。また、燃油価格、物価高等の影響を受け、交通事業者も運賃改定を実施し、収支改善に寄与している。

一方、令和4年度は国において、新型コロナウイルス感染症の影響によって公共交通機関の利用者が大きく減少している特殊事情に鑑み、乗客数が少ない路線においても減額を行わない措置をとっており、県でも同様の要件緩和を行っていた。結果として、令和4年度から令和6年度にかけて1路線あたりの補助額が増える要因があったもの

の、令和4年度の補助要件の緩和措置の影響が大きく、県財政負担額が減少することとなった。

2つ目の御指摘については、現時点で目標値を達成していることから、目標達成済みに位置づけているものの、毎年モニタリングをしていくものなので、目標値を下回ることがあれば、その年度は評価を下げるることはありうると考える。

(委員)

質問ではなく御礼となるが、6ページに記載されているとおり、路線バス運転手の確保を図るため、「福岡県地域公共交通運転手確保等実行委員会」において、合同会社説明会やSNSでの発信等を行っていただいている。人材確保は長く続けていかないと効果が出ない。今年度も合同会社説明会を来月から行っていただけるということで、協会としても、会員事業者に積極的な参加と協力をいただいているので、引き続き支援をお願いしたい。

(事務局（交通政策課）)

我々からも御礼を申し上げたい。今年度、バス協会と九州運輸局にも動いていただいて、自衛隊駐屯地での運転体験会を県内3か所で実施することになり、先日小郡と飯塚で実施されたということで、関係機関連携して、運転手確保に取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

関連しての質問で、バスあるいはタクシーについても、運転手不足が供給制約となり、バス路線の維持ができないという問題があると認識しているところだが、鉄道については、保安関係の要員の確保が年々難しくなっていると聞いている。保安要員の確保ができなければ、最終的に重点的な路線にシフトして、支線の方の存続はどうなるのかという点を市町村は心配しているところ。これについて、情報や考え方があれば教えていただきたい。

(委員)

今の御質問は、線路のメンテナンスといったことでよいか。昔からいわゆる3K職場的な、暑い日にも寒い日にも線路に行くなど、非常にきついイメージがあって、苦労をしている。そのような中で、我々としては安全を担保しながら、いかに効率よくメンテナンスをするかというところ。AIを使って事前に保守が必要になりそうなポイントを分析して早めに着手したり、メンテナンスフリーの素材を用いて定期的なメンテナンスを不要にしたりするなど、技術的な工夫で、メンテナンス要員の確保が厳しくても安全を担保できるような体制を整えている。保守要員が確保できるに越したことはないが、仮に確保が厳しくても、そのような技術でカバーしているところである。

（2）第2次福岡県自転車活用推進計画の令和6年度実施状況について

- ・事務局から第2次福岡県自転車活用推進計画の令和6年度実施状況について、資料2-1にて説明を行った。
- ・あわせて、福岡県警察本部より、改正道路交通法施行による自転車の罰則強化を踏ま

え、法施行後から現在に至るまでの状況報告を口頭にて行った。

○委員からの主な質問・意見

(委員)

説明を聞いている中では、自転車というくくりだけではなく、それを超えるような新たな交通問題が出てきていると認識している。今の第二次福岡県自転車活用推進計画に関しては、このタイミングで修正ということはないと思うが、次期計画では、自転車という固定のものではなく、スマートモビリティという少し広げた形で、活用推進や安全を意識した計画づくりが必要であると個人的に感じた。

(会長)

そういう状況を踏まえて、国の方では法定計画やいろんな動きがあると思うので、県におかれでは、そういうところにもアンテナを広くして対応していただきたい。

[報 告]

福岡県バス対策協議会における協議事項の報告

- ・事務局から資料3及び資料3別紙を用いて、福岡県バス対策協議会における協議事項の報告を行った。

○委員からの主な質問・意見

(委員)

運行に関して、関係各所より多大なる御支援をいただき、御礼を申し上げる。なり手不足というところが非常に大きな問題になっており、そのことについても、多大な御支援をいただいていることに、この場を借りて重ねて御礼申し上げる。

[その他]

(1) 平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会の検討状況について

- ・事務局から平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会の検討状況について、資料4を用いて説明を行った。

(2) 来年度の予定について

- ・事務局から来年度の予定について、口頭にて説明を行った。

以上